

クーリングシェルターの指定及び涼み処の開設について

【クーリングシェルター】

- ▶ 開放期間 熱中症特別警戒アラート発表期間
- ▶ 開放時間 各施設の開館時間内
- ▶ 開放場所 市有施設24か所
- ▶ 指定根拠 気候変動適応法第21条

【涼み処（すずみどころ）】

- ▶ 開放期間 7月1日～9月30日
- ▶ 開放時間 各施設の開館時間内
- ▶ 開放場所 市有施設24か所

暑さしのぎに
お気軽に
ご利用ください！



<行政機関>

市役所本庁舎
市役所駅前庁舎
市役所浪岡庁舎

<福祉・保健施設>

しあわせプラザ
健康の森花岡プラザ
元気プラザ

<社会教育施設>

古川市民センター
沖館市民センター
西部市民センター
荒川市民センター
男女共同参画プラザ
浪岡中央公民館

<文化・スポーツ施設>

リンクモア平安閣市民ホール (青森市民ホール)
リンクステーションホール青森 (青森市文化会館)
幸畑墓苑・八甲田山雪中行軍 避難資料館
青森市中世の館
縄文の学び舎・小牧野館
青森市スポーツ会館

<産業・交流施設>

青森産業会館
青森市はなます会館
道の駅浅虫温泉 ゆ～さ浅虫
道の駅なみおか アップルヒル
青森市浪岡交流センター あびねす
ねぶたの家 ワ・ラッセ

指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

※このほか、適切な冷房設備など設置基準を満たす市有施設等を、随時、追加指定します。